



警報発表時について(お知らせ)

気象庁では、令和8年5月29日より、大雨警報などの防災気象情報について、情報名称に警戒レベルの数字を付けて発表し、住民がとるべき避難行動との対応を分かりやすくするなどの改善を行いました。それに伴い、八幡浜市の警報発表時における「学校の対応体制」を下記のとおり変更します。警報発表時には、市教育委員会の判断のもと、市内共通の対応になりますのでご承知願います。

記

1 児童が自宅で待機し、登校しない場合

○ 八幡浜市に「レベル3大雨警報、レベル3氾濫警報、レベル3土砂災害警報」以上の大雨に関する気象情報が発表されているとき

※ レベル3氾濫警報について、本市には対象となる洪水予報河川がないため、発表されません。従来の洪水警報は、レベル3大雨警報に含まれます。

○ 八幡浜市に「大雪・暴風・暴風雪」警報が発表されているとき

○ その日の登校の有無については、決定次第LINE連絡帳で連絡する。

※ 解除されても、学校から登校の連絡があるまでは自宅待機しておく。

※ 電話をご希望の方には、学級担任が直接連絡をする。

2 児童が、平常どおり登校する場合

○ 八幡浜市に「レベル3大雨・レベル3氾濫・レベル3土砂災害・大雪・暴風・暴風雪」警報以外の警報が発表されているとき

※ ただし、危険が予測されるときには、学校からの指示に従って、児童は自宅で待機する。

3 休業になった場合

○ 危険防止のため、外出はさせないよう特に留意する。

4 児童が在校中に「レベル3大雨・レベル3氾濫・レベル3土砂災害・大雪・暴風・暴風雪」警報が発表された場合

○ 安全を確認し、状況に応じて、教職員引率のもと集団下校させる。

○ それでもなお危険と思われる場合は、保護者の出迎えをお願いすることもある。

※ テレビやインターネット等の気象情報(八幡浜市の6時を目安に)を努めてご覧ください。

※ 学校からのLINE連絡帳での連絡(自宅待機や登校等)は、6時30分頃です。

※ 警報が出ていない場合でも、危険を感じるような場合(雷・がけ崩れ等)は、無理をして登校させないようにしてください。その場合は、必ず学校に連絡してください。